



千地申  
第3号 「乗務員勤務制度の見直し」に踏まえ、  
安全・健康・ゆとり・働きがいの担保された  
乗務員職場を創る申し入れを提出！②【行路作成】

【行路作成】

12. 明け場面での負担を軽減するため、泊まり行路および居流し(ユニット)勤務における実乗務の充実については、乙ではなく甲の時間で実施するとともに、乙の拘束時間は甲よりも短い時間となるようにすること。なお、泊まり行路の退勤時刻については、正午を超えないようにすること。
13. 乗務員の負担軽減のため、前泊が必要となる行路を解消するとともに、朝7時以前に勤務開始となる日勤行路を削減すること。なお、居流し(ユニット)勤務については泊まり行路化を推進すること。
14. 乗務員の眠気防止のため、睡眠を目的とする乗務の中断については、運転士・車掌ともに就寝から起床までを4時間30分以上確保するとともに、入浴および身支度を整える時間についても十分に確保した行路を作成すること。
15. 運転士の睡眠時間を拡大するため、構内運転士への出区点検の移管を推進すること。
16. 運転士の睡眠時間を拡大するため、車両留置箇所における手歯止めの装着位置については、移動距離が最短となる位置へと移設すること。
17. 運転士がゆとりを持って業務できる体制を整えるため、幕張車両センターでの出区については、睡眠時間を現行と同等以上を確保しつつ、入換信号機開通まで余裕をもった出区点検時間を確保すること。
18. 車掌がゆとりを持って業務できる体制を整えるため、行先地において乗務前後にPOSの受信やタブレットでの確認業務を行うための労働時間Aの時間を拡大すること。



職場集会では、「睡眠時間の十分な確保」と「睡眠の質の向上」を求める声が多く出されています！  
 少しでも睡眠時間の長い行路の作成と、乗務員宿泊所の改善(特に列車走行時の防音・防振)を求めていきます！

その③につづく